

# 平成 28 年度 米子市市民後見推進事業

## 米子市「市民後見人養成講座」受講申込要領

米子市は市民の皆様が成年後見制度を安心して利用できるよう、身近な市民という立場から制度を必要とする高齢者や精神・知的障がいのある方等を支えるしくみである「市民後見人」を養成するための市民後見人養成講座を開催します。

講座の受講を希望される方は、以下の応募要件等を確認のうえお申し込みください。

### 1 応募要件（次の全てを満たしている方）

☆年齢25歳以上(平成28年4月1日現在)の鳥取県西部地域にお住まいの方で、すべての課程を受講できる見込みがある方

☆成年後見制度及び高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意があり、市民後見人として活動する意思のある方

☆以下の欠格事由に該当していないこと

ア 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人      イ 破産者

### 2 応募方法

申込書に必要事項を記入のうえ動機を記入して、応募期間内に事務局まで郵送・FAXまたは持参してください。

(1)提出書類 「市民後見人養成講座 受講申込書」（2枚目）

(2)応募期間 平成28年9月1日(木)～平成28年9月30日(金) ☆当日消印有効

(3)事務局(提出先及び問合せ先)

〒683-0811 米子市錦町1丁目139番地3 米子市福祉保健総合センター内  
西部後見サポートセンターうえるかむ  
TEL:0859-21-5092 / FAX:0859-21-5094

### 3 市民後見人養成講座説明会の開催

本講座について理解いただくための説明会を開催しますので、受講を希望される方はできるかぎり出席してください。

日時:平成28年9月17日(土) 10:00～11:00

場所:米子市福祉保健総合センターふれあいの里4階 中会議室3

4 受講料 無 料

5 受講定員 20名(予定)

6 受講者選考方法

事前に提出された受講申込書及び受講動機を事務局で審査し、最終受講者を決定します。

《日程・内容》

○開講期間：平成28年10月8日(土)～平成28年11月19日(土)

○講義時間：午前10時30分～午後4時30分(原則であり30分間程度前後する日があります)

○受講場所：米子市福祉保健総合センターふれあいの里 4階中会議室3ほか

○講義内容：別紙日程表及び会場のチラシを参照ください。開講日 講義科目(カッコ内は講義時間(分))

第1日 10月 8日(土)

開講式(30) 市民後見推進事業の概要(90) 成年後見制度の基礎(90) 民法の基礎(90)

第2日 10月15日(土)

対人援助の基礎(90) 認知症の理解(60) 知的障がいの理解(60) 精神障がいの理解(60)

第3日 10月22日(土)

市民後見概論(90) 高齢者の支援と施策(90) 障がい者の支援と施策(90)

第4日 11月 5日(土)

後見関連制度と法律(90) 地域福祉・権利擁護(60) 関係機関等との連携(90)

第5日 11月12日(土)

法定後見の実務(90) 事例検討の1<演習>(180)

第6日 11月19日(土)

後見活動の実際と後見人の責務(90) 事例検討の2<演習>(180) 修了式(30)

平成28年度 市民後見人養成講座 受講申込書

ふりがな

氏名

生年月日 昭和・平成・西暦 年 月 日

〒 住所 米子市

電話番号: FAX 番号:

Eメール:

主な職歴(※過去・現在を通して、あてはまるものを○囲みしてください。)

一般企業・医療・福祉・金融機関・自営業・公務員・その他( )

受講の動機について自由にお書きください(必須ではありません)

\*本書により得た個人情報は本養成講座の運営以外の目的で使用することはありません。

# 米子市市民後見推進事業

## 市民後見人養成基礎講座

### 開催目的

地域の皆様に成年後見制度を理解していただき、広く市民後見人の役割を担う人材を育成する。

1 参加費は無料です

2 定員は約20名です

### 日程及び会場

	開催日	時間	会場
第1日目	平成28年10月8日 (土曜日)	10:00~16:10	4階 中会議室3
第2日目	平成28年10月15日 (土曜日)	10:30~16:10	2階 うえるかむ事務局
第3日目	平成28年10月22日 (土曜日)	10:30~16:10	米子市福祉保健総合センター 住所:米子市錦町1丁目139番地3 電話:0859-21-5092 4階 中会議室3
第4日目	平成28年11月5日 (土曜日)	10:00~16:45	4階 中会議室3
第5日目	平成28年11月12日 (土曜日)	10:30~16:00	4階 中会議室3
第6日目	平成28年11月19日 (土曜日)	10:30~16:30	4階 中会議室3

※この市民後見人養成公開講座は、米子市の委託を受けて「一般社団法人 権利擁護ネットワークほうき」が実施するものです。

◆昼食について 各自でご持参（御用意）ください。

◆お問い合わせ 米子市福祉保健総合センター ふれあいの里 2階  
西部後見サポートセンター うえるかむ  
TEL 0859-21-5092 まで お願いします。

◆申込先

〒683-0811

米子市錦町1丁目139番地3 米子市福祉保健総合センター内

【一般社団法人 権利擁護ネットワークほうき】

【事務所】

西部後見サポートセンター「うえるかむ」(担当:松本)

TEL 0859-21-5092 FAX 0859-21-5094